

2020年 9月 8日  
株式会社かんぽ生命保険  
信越エリア本部 総務部

## 組織貢献手当の誤支給について

### 1 概要

2019年3月支給の組織貢献手当について、支給の対象外となっている育児休業者に対し、誤って拠点別給与原資を配分したため、誤支給を発生させたもの。

### 2 発生拠点

新潟支店

### 3 原因

育児休業者について、支給の対象者であると誤認識したまま拠点別給与原資を配分したため。

### 4 誤支給の状況

項目	対象社員数（人）	追給・返納金額	
		最小金額（円）	最大金額（円）
追給	13	7,375	43,413
返納	4	55,608	123,561
合計	17	返納・追及合計額：373,097円	

### 5 対応状況

準備出来次第、対象社員への説明を行い、9月月例給与において精算。

なお、返納については、社員希望により2020年12月まで分割返納を可能とする。

### 6 再演防止策

- (1) 「貢献手当社員別配分調書」作成時におけるチェック体制を強化するとともに、チェックリスト等で確認を行う。
- (2) 「貢献手当社員別配分調書」上に支給対象外となるものを表示し、注意喚起を行う。